

## 第 27 回 CDM 理事会出席報告

2006 年 11 月 7 日  
(2006 年 11 月 24 日一部修正)  
社団法人海外環境協力センター

## I. 理事会概要

1. 日時： 2006 年 10 月 29 日（日）～11 月 1 日（水）  
(内 10 月 31 日～11 月 1 日が公開討議)
2. 場所： UNFCCC 事務局（ドイツ・ボン）
3. 議題：
  1. 理事会メンバーについて
  2. 議題の採択
  3. ワークプラン
    - a) 運営組織の認定
    - b) ベースライン・モニタリング計画の方法論
    - c) 植林・再植林プロジェクトに関する事項
    - d) CDM プロジェクト活動の登録に関する事項
    - e) CER 発行及び CDM 登録簿（レジストリ）に関する事項
  4. CDM 管理計画及び予算に関する事項
  5. その他 ((a) COP/MOP への報告、(b) DNA との関係、(c) プロジェクトの地域バランス、(d) DOE/AE との関係、(e) 利害関係者、各国、NGO との関係、(f) その他)
  6. 閉会



## 【運営組織（OE）の認定】

## &lt; セクトラル・スコープの追加認定 &gt;

## ・有効化審査（Validation）

- TÜV SÜD Industrie Service GmbH (TÜV SÜD): 8 (鋳業・無機工業) 9 (金属工業)  
( 今回の認定を受け、TÜV SÜD が DOE の中で初めて全てのセクトラル・スコープ (1～15) において有効化審査を担当する資格を得た。)
- KPMG Sustainability B.V. (KPMG): 13 (廃棄物処理・処分)
- Lloyd's Register Quality Assurance Ltd (LRQA): 13 (廃棄物処理・処分)

## ・検証・認証（Verification/Certification）

- TÜV SÜD Industrie Service GmbH (TÜV SÜD): 8 (鋳業・無機工業) 9 (金属工業)

## &lt; ガイダンス事項 &gt;

- ・認定手続きの改訂を承認 (Annex1) (改定内容は発効しているものの、次回 EB28 にて再検討されることとなっている)

## 【ベースライン・モニタリング計画の方法論】

## &lt; 新規方法論 &gt;

## ・承認 (A 判定): 3 件

- NM0110-rev: "Mitigation of Methane Emissions in the Charcoal Production of Plantar, Brazil"
- AM0041: "Mitigation of Methane Emissions in the Wood Carbonization Activity for Charcoal"

**Production” (セクトラル・スコープ番号 4 (製造業) (EB27 報告書 [Annex2](#) )**

- NM0133-rev : “Grid-connected power generation project using biomass fuel from newly developed dedicated plantations, in Nakhon Ratchasima Province, Thailand” **AM0042 : “Grid-connected electricity generation using biomass from newly developed dedicated plantations”** (セクトラル・スコープ番号 1 (エネルギー産業) 14 (植林及び再植林)) (EB27 報告書 [Annex3](#) )
  - NM0151 : “CEG Gas Distribution Pipeline Replacement Project in Rio de Janeiro” **AM0043 : “Leak reduction from a natural gas distribution grid by replacing old cast iron pipes with polyethuylene pipes”**(セクトラル・スコープ番号 1(燃料からの漏洩))(EB27 報告書 [Annex4](#) )
- ・不承認 (C 判定) : 3 件
- NM0158 : “Mexico, Insurgentes Avenue Bus Rapid Transit Pilot Project (GhG emissions reductions in urban transportation projects that affect specific routes or bus corridors or fleets of buses including where fuel usage is changed)” ( EB25 にて方法論パネルからの勧告を不承認とし、新たに独立した専門家によるレビューを要請していた。但し、新しい専門家によるレビュー結果も前回同様の内容 (C 判定) となった。)
  - NM0184 : “Improved heat rates and capacity enhancement of Gas Turbines at RIL Patalganga, through retrofit for Inlet Air Cooling (Improved heat rates and capacity enhancement of power plant through retrofit of equipment(s) such as retrofit of existing Gas Turbines for Inlet Air Cooling)”
  - NM0190 : “Caracol knits Trigeration Project (Baseline Metodology for heavy fuel-oil trigeration)”

## &lt; 承認済み方法論の明確化への対応 &gt;

- ・以下の方法論に対する方法論パネルからの明確化を理事会は承認した。
- AM\_CLA\_0032 ( AM0034 “Catalytic reduction of N2O inside the ammonia burner of nitric acid plants” )
  - AM\_REV\_0014 ( ACM0006 “Consolidated methodorogy for grid-connected electricity generation from biomass residues” )
  - AM\_REV\_0015 ( ACM0006 “Consolidated methodorogy for grid-connected electricity generation from biomass residues” )

## &lt; 承認済み方法論の修正要請、結果の修正への対応 &gt;

- ・修正要請承認 : 3 件
- AM\_REV\_0023、AM\_REV\_0024 ( ACM0006 ) : “Cosolidated methodorogy for grid-connected electricity generation from biomass residues” ( EB27 報告書 [Annex6](#) )
  - AM\_REV\_0025 ( AM0025 ) : “Avoided emissions from organic waste through alternative waste treatment processes” ( EB27 報告書 [Annex7](#) )
- ・修正要請不承認 : 6 件
- AM\_REV\_0014 ( ACM0006 “Consolidated methodorogy for grid-connected electricity generation from biomass residues” )
  - AM\_REV\_0015 ( ACM0006 “Consolidated methodorogy for grid-connected electricity generation from biomass residues” )
  - AM\_REV\_0018、AM\_REV\_0026 ( ACM0002 “Consolidated methodorogy for grid-connected electricity generation from renewable sources” )
  - AM\_REV\_0019 ( ACM0006 “Consolidated methodorogy for grid-connected electricity generation from biomass residues” )
  - AM\_REV\_0022 ( ACM0004 “Consolidated methodology for waste gas and/or heat for power

generation”)

< 承認済み方法論の修正 >

- ・修正承認 (11月8日より適用): 2件
  - AM0028: “Catalytic N2O destruction in the tail gas of Nitric Acid or Caprolactam Production Plants” (EB27 報告書 [Annex8](#))
  - AM0029: “Methodology for Grid Connected Electricity Generation Plants using Natural Gas” (微細な文言修正)

**【植林・再植林 (A/R) プロジェクトに関する事項】**

< A/R WG メンバーシップ >

- ・前回 EB26 にて、植林・再植林ワーキンググループでの作業量増大に伴い、A/R 専門家の定員増 (6名 8名) を決定し、メンバーの地域的バランスも考慮した上で、以下の追加メンバー及びメンバーの交代が承認された。
  - 新規追加メンバー (2名): Mr. Iginio Emmer、Mr. Xiaoquan Zhang
  - メンバーの交代 (1名): Mr. Hilton Couto Mr. Marcel Rocha

**【CDM プロジェクト活動の登録に関する事項】**

< レビュー要請案件 (6件) (4桁の数値はプロジェクト参照番号) >

- ・登録承認 (A 判定): 1件
  - “7.5 MW wind farm of REI Agro Ltd. at Soda village in the state of Rajasthan, India” (0564) (DOE は BVQI)
- ・条件付登録承認 (B 判定): 1件
  - “Efficient utilisation of waste heat and natural gas at Dahej complex of GACL” (0500) (DOE は DNV) (承認条件: ボイラーの使用効率の手法を提案した修正済み有効化審査報告書の提出が必要)
- ・レビュー要請: 4件
  - “Increasing the Additive Blend in cement production by Jaiprakash Associates Ltd (JAL)” (0454) (DOE は DNV) (EB27 報告書 [Annex11](#))
  - “Destruction of HFC-23 at refrigerant (HCFC-22) manufacturing facility of Chemplast Sanmar Ltd” (0499) (DOE は DNV) (EB27 報告書 [Annex12](#))
  - “6.6 MW Sheshadri Iyer Mini Hydel Power project of Atria Hydel Power Limited at Malavalli Taluk, Mandya District, Karnataka” (0522) (DOE は BVQI) (EB27 報告書 [Annex13](#))
  - “ARAPUtanga Centrais Elétricas S. A. – ARAPUCEL – Small Hydroelectric Power Plant Project” (0530) (DOE は BVQI) (EB27 報告書 [Annex14](#))

< 前回 EB26 で再検討 (under review) と判断された案件 3 件について >

- ・登録不承認: 3件
  - “Cosipar Renewable Electricity Generation Project” (0410) (DOE は BVQI)  
不承認理由: CDM 手続規則パラ 37(e)、40(a)違反 (ホスト国 DNA からの当該プロジェクトへの承認レターが有効でない、承認済み小規模 CDM 方法論 AMS-I.D. の当該プロジェクトへの適用が不適切)
  - “CAPEX S.A. – Agua del Cajon Thermal Power Plant – Open to Combined Cycle Conversion” (0443) (DOE は AENOR)  
不承認理由: 決定 7/CMP.1 パラ 4 違反 (プロジェクト開始日はプラント建設開始日の 2000 年 1

月 1 日より以前に設定すべきであるところ、以降に設定されていることから、クライテリアを満たしていない)

➤ “Acos Villares Natural gas fuel switch project”(0474) (DOE は DNV)

不承認理由：ホスト国 DNA より共に承認された PDD と DOE による有効化審査報告書の中身に差異があり、登録プロセスを進めることができない。

< ガイダンスに関する事項 >

・「レビューに関する手続きの明確化を記した CDM 手続規則パラグラフ 41 (第 5 版) (Clarifications on the Procedures for review referred to in paragraph 41 of the modalities and procedures for a clean development mechanisms (version 5))」を採択。(EB27 報告書 Annex15)

### 【CER 発行・CDM 登録簿に関する事項】

< CER 発行要請レビュー >

< レビュー要請案件 (2 件) (4 桁の数値はプロジェクト参照番号) >

・発行承認：1 件

➤ “Bundled Wind power project in Jaisalmer (Rajasthan in India) managed by Enercon (India) Ltd.” (0310) (DOE は BVQI) (162,638CERs)

・条件付発行承認：1 件

➤ “HFC Decomposition Project in Ulsan” (0003) (DOE は DNV)

< 前回 EB26 で再検討 (under review) と判断された案件 3 件について >

・条件付発行承認：1 件

➤ “Hapugastenne and Hulu Ganga Small Hydropower Projects” (0085) (DOE は DNV)

・発行不承認：2 件

➤ “AWMS GHG Mitigation Project, MX05-B-07, Sonora, Mexico” (0150) (DOE は DNV)

➤ “AWMS GHG Mitigation Project, MX05-B-09, Nuevo Leon, Mexico” (0163) (DOE は DNV)

< ガイダンス・手続事項 >

< 逸脱要請 (Deviation) >

・理事会では 8 件の逸脱要請について非公開にて審議を行い、回答を個別に DOE に通知するよう、事務局に要請した。

・「レビューに関する手続きの明確化を記した CDM 手続規則パラグラフ 65 (第 2 版) (Clarifications on the Procedures for review referred to in paragraph 65 of the modalities and procedures for a clean development mechanisms (Version 2))」を採択。(EB27 報告書 [Annex16](#))

### 【CDM 管理計画及び予算に関する事項】

< CDM 管理計画 (CDM-MAP) >

・「CDM 管理計画 2007 第 1 版 (version 01 CDM-MAP 2007)」(2007 年から 2008 年までの活動をカバー) に合意。(EB27 報告書 [Annex17](#))

### 【その他 -(b) DNA との関係】

・10 月 27 日～28 日に第 1 回 DNA フォーラムが開催された。次回第 2 回 DNA フォーラムは 2007 年 5 月の SB との共催を予定。

**【その他 –(c) プロジェクトの地域バランス】**

- ・理事会は、CDM プロジェクトの地域バランスに関する COP/MOP への提案を採択した。(EB27 報告書 [Annex19](#))

次回 CDM 理事会 (EB28) 開催日程：12 月 12 日～15 日

## 4. 出席者

(斜線字は欠席理事)

地域	理事 (Member)	代理理事 (Alternate Member)
附属書 I 国 (附属書 国)	Mr. Hans Jürgen Stehr (デンマーク/エネルギー研究開発部部長)	Mr. Lex de Jonge (オランダ/住宅・国土計画・環境省)
" (附属書 国)	Ms. Sushma Gera (カタール/外務国際貿易省気候変動部部長)	Mr. Akihiko Kuruoki 黒木 昭弘 氏 (日本/(財)日本エネルギー経済研究所)
" (西欧その他地域)	Mr. Jean-Jacques Becker (フランス/経済・財政・産業省)	Ms. Gertraud Wollansky (オーストリア/農林・環境・水管理省)
" (東欧地域)	Ms. Anastassia Moskalenko (ロシア/Gazpromenergo Ltd.主任専門家)	-
非附属書 I 国 (非附属書 国)	Mr. Xuedu Lu 呂 学都 氏 (中国/科学技術部 農村社会開発司)	Mr. Richard Muyungi (タンザニア/副大統領府環境部副部長)
" (非附属書 国)	Mr. Hernán Carlino (アルゼンチン/環境・持続的開発庁 気候変動ユニット)	Mr. Philip M. Gwage (ウガンダ/水・土地・環境省 長官補佐)
" (東欧地域)	-	Ms. Natalia Berghi (モルドバ/生態・天然資源省水文気象庁)
" (アフリカ地域)	Mr. John Shaibu Kilani (南アフリカ)	Mr. Ndiaye Cheikh Sylla (セネガル/環境・自然保護省)
" (アジア地域)	Mr. Rajesh Kumar Sethi (インド/環境森林省 気候変動部部長)	Ms. Liana Bratasida (インドネシア/環境省 地球環境・国際協力 担当審議官)
" (ラテンアメリカ・カリブ 地域)	Mr. José Domingos Miguez (ブラジル/科学技術省 地球気候変動 省庁合同委員会)	Mr. Clifford Anthony Mahlun (ジャマイカ/地方政府・環境省 気象庁)
" (小島嶼国地域)	Mr. Rawlestone Moore (バルバドス/気候変動コンサルタント)	Ms. Desna M. Solofa (サモア/外務・貿易省)

オブザーバー参加：約 10 名

## 第 27 回 CDM 理事会報告

## 1. 理事会メンバーについて

- ・ 欠席メンバー（2名）：Gera 理事、Solafa 代理理事

## 2. 議題の採択

- ・ 原案通り採択

## 3. ワークプラン

## 3. (a) 運営組織（OE）の認定

## &lt; 認定パネルの報告 &gt;

- ・ 第 24 回 CDM 認定パネル（CDM-AP24）が 2006 年 10 月 13 日～15 日に開催され、「CDM 認定パネル第 14 次プログレスレポート（CDM-ACCR-R-14）」が、CDM-AP 議長の Carlino 理事より報告された。

## &lt; 運営組織（OE）のセクトラル・スコープの追加認定 &gt;

- ・ 以下の組織に対し、追加のセクトラル・スコープが認定された。

## &lt; 有効化審査（Validation） &gt;

- TÜV SÜD Industrie Service GmbH（TÜV SÜD）<sup>1</sup>：8（鉱業・無機工業）、9（金属工業）
- KPMG Sustainability B.V.（KPMG）：13（廃棄物処理・処分）
- Lloyd's Register Quality Assurance Ltd（LRQA）：13（廃棄物処理・処分）

## &lt; 検証・認証（Verification/Certification） &gt;

- TÜV SÜD Industrie Service GmbH（TÜV SÜD）：8（鉱業・無機工業）、9（金属工業）

- ・ EB24 にて合意した DOE に対するスポットチェックの実施について、DOE 側からの抗議についても検討を行い、締切を過ぎた書類の提出についても次回 EB28 において検討を行うことを決定した。

## &lt; ガイダンス・手続事項 &gt;

- ・ 認定パネル議長からの年次報告を受け、9 月 30 日提出締切となっていた DOE からの活動報告を、2006 年 11 月 30 日まで延長し、まだ提出を行っていない DOE からの提出を求めた。理事会は認定パネルに対して、これらの提出を含めた検討結果を次回 EB28 までに提出するよう要請した。

- ・ 理事会はスポットチェック作業の進捗状況について確認を行った。

- ・ 理事会は更なる認定手続きの改訂に合意した。（EB27 報告書 [Annex1](#)）

- （a）本手続きは公表された時点より発効
- （b）本手続きは次回 EB28 にて再検討される

- ・ DOE の実施業務内容の評価について、定期的な DOE のサーベイランスシステムの構築（Carlino

<sup>1</sup> 今回の認定を受け、TÜV SÜD が DOE の中で初めて全てのセクトラル・スコープ（1～15）において有効化審査を担当する資格を得た。



理事)や評価に応じた包括的な DOE ランキング制度の創設 (Carlino 理事、Moskalenko 理事他) ランキングまではいかなくとも取り扱い件数等の実態をプロジェクト参加者が容易に入手できるよう事務局のウェブサイトを通じた情報提供を行うべき (Becker 理事、Wollansky 理事他) 等の意見が出された。結局、プロジェクト参加者に対し、DOE 選定のための情報提供が必要 (Becker 理事、Wollansky 理事、Mahlung 理事他) との意見では一致したが、DOE 評価ランキングの創設については、評価基準について疑問があること (Sethi 理事他) や DOE やプロジェクト参加者への影響を考慮した上で、今次理事会では決定を行わず、次回 EB28 にて再検討を行うこととなった。

### 3. (b) ベースライン・モニタリング計画の方法論

#### <方法論パネルの報告>

- ・ベースライン・モニタリング方法論パネル (MP) 議長の Sethi 理事が、2006 年 10 月 9 日～11 日に開催された第 23 回方法論パネル (MP23) の報告を行った。

#### <新規方法論の審議>

- ・承認 (A 判定): 3 件
  - NM0110-rev: “Mitigation of Methane Emissions in the Charcoal Production of Plantar, Brazil”  
**AM0041: “Mitigation of Methane Emissions in the Wood Carbonization Activity for Charcoal Production”** (セクトラル・スコープ番号 4 (製造業)) (EB27 報告書 [Annex2](#))
  - NM0133-rev: “Grid-connected power generation project using biomass fuel from newly developed dedicated plantations, in Nakhon Ratchasima Province, Thailand” **AM0042: “Grid-connected electricity generation using biomass from newly developed dedicated plantations”** (セクトラル・スコープ番号 1 (エネルギー産業) 14 (植林及び再植林)) (EB27 報告書 [Annex3](#))
  - NM0151: “CEG Gas Distribution Pipeline Replacement Project in Rio de Janeiro” **AM0043: “Leak reduction from a natural gas distribution grid by replacing old cast iron pipes with polyethuylene pipes”** (セクトラル・スコープ番号 10 (燃料からの漏洩)) (EB27 報告書 [Annex4](#))
- ・不承認 (C 判定): 3 件
  - NM0158: “Mexico, Insurgentes Avenue Bus Rapid Transit Pilot Project (GhG emissions reductions in urban transportation projects that affect specific routes or bus corridors or fleets of buses including where fuel usage is changed)”<sup>2</sup>
  - NM0184: “Improved heat rates and capacity enhancement of Gas Turbines at RIL Patalganga, through retrofit for Inlet Air Cooling (Improved heat rates and capacity enhancement of power plant through retrofit of equipment(s) such as retrofit of existing Gas Turbines for Inlet Air Cooling)”
  - NM0190: “Caracol knits Trigenation Project (Baseline Metodology for heavy fuel-oil trigenation)”
- ・方法論パネル及び小規模ワーキンググループに対して、承認済み統合方法論 ACM0010 及び小規模方法論 AMS III.D の修正を要請した。プロジェクト実施場所となっている各農場 (farm) での実地検査のモニタリング計画の明確化を目的としている。

<sup>2</sup> NM0158 の案件について、理事会は EB25 にて方法論パネルからの勧告を不承認とし、新たに独立した専門家によるレビューを要請していた。但し、新しい専門家によるレビュー結果も前回同様の内容となった。



**<承認済み方法論の明確化への対応>**

- ・以下の方法論に対する方法論パネルからの明確化を理事会は承認した。
  - AM\_CLA\_0032 ( AM0034 “Catalytic reduction of N2O inside the ammonia burner of nitric acid plants” ) [ 明確化の内容 : 12 月 31 日以前に導入の機材の定義 ]
  - AM\_REV\_0014 ( ACM0006 “Consolidated methodology for grid-connected electricity generation from biomass residues” ) [ 明確化の内容 : 新たなシナリオ 17 : 既存のコジェネプラントでの、一部もしくは全ての化石燃料からバイオマスへの燃料転換 ]
  - AM\_REV\_0015 ( ACM0006 “Consolidated methodology for grid-connected electricity generation from biomass residues” ) [ 明確化の内容 : 化石燃料使用廃止に伴う省エネプロジェクト及び電力供給の拡大に関する ACM0006 への新たなシナリオの提案 ]

**<承認済み方法論の修正要請、結果の修正への対応>**

- ・修正要請承認 : 3 件
  - AM\_REV\_0023、AM\_REV\_0024 ( ACM0006 “Consolidated methodology for grid-connected electricity generation from biomass residues” ) ( EB27 報告書 [Annex6](#) )
  - AM\_REV\_0025 ( AM0025 “Avoided emissions from organic waste through alternative waste treatment processes” ) ( EB27 報告書 [Annex7](#) )
- ・修正要請不承認 : 6 件
  - AM\_REV\_0014 ( ACM0006 “Consolidated methodology for grid-connected electricity generation from biomass residues” )
  - AM\_REV\_0015 ( ACM0006 “Consolidated methodology for grid-connected electricity generation from biomass residues” )
  - AM\_REV\_0018、AM\_REV\_0026 ( ACM0002 “Consolidated methodology for grid-connected electricity generation from renewable sources” )
  - AM\_REV\_0019 ( ACM0006 “Consolidated methodology for grid-connected electricity generation from biomass residues” )
  - AM\_REV\_0022 ( ACM0004 “Consolidated methodology for waste gas nad/or heat for power generation” )

**<承認済み方法論の修正>**

- ・修正承認 ( 11 月 8 日より適用 ) : 2 件
  - AM0028 : “Catalytic N2O destruction in the tail gas of Nitric Acid or Caprolactam Production Plants” ( EB27 報告書 [Annex8](#) )
  - AM0029 ( 微細な文言修正 )

**<手続き・ガイダンスに関する事項>****<方法論ツール案の承認について>**

- ・「ベースラインシナリオ及び追加性の統合化ツール( 統合化ツール )」を承認( EB27 報告書 [Annex9](#) )
- ・追加性ツール( AT )及び統合化ツール( CT )へのガイダンスマニュアル案を検討。次々回の EB29 にて再度検討がなされる予定。
- ・「方法論の統合化及び修正に関するクライテリアのガイダンス」に合意 ( EB27 報告書 [Annex10](#) )

## &lt; プログラム活動の定義付け &gt;

- ・「プログラム活動 ( programme of activities ) 」と「政策 ( policy ) 」の定義案を検討。次回 EB28 にて再度検討がなされる予定。

## &lt; スケジュール &gt;

- ・次回、第 24 回方法論パネル ( MP24 ) 開催スケジュール：2006 年 11 月 27 日～12 月 1 日

## 3. (c) 植林・再植林プロジェクトに関する事項

## &lt; 植林・再植林ワーキンググループ ( A/R WG ) メンバーシップについて &gt;

- ・前回 EB26 にて、植林・再植林ワーキンググループでの作業量増大に伴い、A/R 専門家の定員増 ( 6 名 8 名 ) を決定<sup>3</sup>し、メンバーの地域的バランスも考慮した上で、以下の追加メンバー及びメンバーの交代が承認された。
  - 新規追加メンバー ( 2 名 ) : Mr. Iginio Emmer、Mr. Xiaoquan Zhang
  - メンバーの交代 ( 1 名 ) : Mr. Hilton Couto Mr. Marcel Rocha

## &lt; スケジュール &gt;

- ・次回、第 11 回植林・再植林ワーキンググループ ( A/R WG11 ) 開催スケジュール：2006 年 12 月 5 日～6 日
- ・第 12 回ラウンドの新規植林・再植林方法論の提出期限：2006 年 12 月 18 日

## 3. (d) CDM プロジェクトの登録に関する事項

## &lt; プロジェクト登録数 &gt;

- ・2006 年 11 月 1 日現在、386 のプロジェクトが登録されている<sup>4</sup>。

## &lt; プロジェクト登録 &gt;

## &lt; レビュー要請案件 ( 6 件 ) ( 4 桁の数値はプロジェクト参照番号 ) &gt;

- ・登録承認 ( A 判定 ) : 1 件
  - “7.5 MW wind farm of REI Agro Ltd. at Soda village in the state of Rajasthan, India” (0564) ( DOE は BVQI )
- ・条件付登録承認 ( B 判定 ) : 1 件
  - “Efficient utilisation of waste heat and natural gas at Dahej complex of GACL” (0500) ( DOE は DNV )  
( 承認条件 : ボイラーの使用効率の手法を提案した修正済み有効化審査報告書の提出が必要 )
- ・レビュー要請 : 4 件
  - “Increasing the Additive Blend in cement production by Jaiprakash Associates Ltd (JAL)” (0454) ( DOE は DNV ) ( EB27 報告書 [Annex11](#) )

<sup>3</sup> 10 月 2 日～10 月 20 日 ( 17:00 GMT ) の期間に、専門家の公募が実施された。

<sup>4</sup> CDM プロジェクトの登録状況については UNFCCC ウェブサイト ( <http://cdm.unfccc.int/Projects/> ) にて閲覧可能。

- “Destruction of HFC-23 at refrigerant (HCFC-22) manufacturing facility of Chemplast Sanmar Ltd” (0499) (DOE は DNV) (EB27 報告書 [Annex12](#))
- “6.6 MW Sheshadri Iyer Mini Hydel Power project of Atria Hydel Power Limited at Malavalli Taluk, Mandya District, Karnataka” (0522) (DOE は BVQI) (EB27 報告書 [Annex13](#))
- “ARAPUtanga Centrais Elétricas S. A. – ARAPUCEL – Small Hydroelectric Power Plant Project” (0530) (DOE は BVQI) (EB27 報告書 [Annex14](#))

< 前回 EB26 で再検討 (under review) と判断された案件 3 件について >

・登録不承認：3 件

- “Cosipar Renewable Electricity Generation Project” (0410) (DOE は BVQI)  
不承認理由：CDM 手続規則パラ 37(e)、40(a)違反 (ホスト国 DNA からの当該プロジェクトへの承認レターが有効でない、承認済み小規模 CDM 方法論 AMS-I.D.の当該プロジェクトへの適用が不適切)
- “CAPEX S.A. – Agua del Cajon Thermal Power Plant – Open to Combined Cycle Conversion”(0443) (DOE は AENOR)  
不承認理由：決定 7/CMP.1 パラ 4 違反 (プロジェクト開始日はプラント建設開始日の 2000 年 1 月 1 日より以前に設定すべきであるところ、以降に設定されていることから、クライテリアを満たしていない)
- “Acos Villares Natural gas fuel switch project”(0474) (DOE は DNV)  
不承認理由：ホスト国 DNA より共に承認された PDD と DOE による有効化審査報告書の中身に差異があり、登録プロセスを進めることができない。

< ガイダンスに関する事項 >

- ・「レビューに関する手続きの明確化を記した CDM 手続規則パラグラフ 41 (第 5 版) (Clarifications on the Procedures for review referred to in paragraph 41 of the modalities and procedures for a clean development mechanisms (version 5))」を採択。(EB27 報告書 [Annex15](#))
- ・理事会は、DOE に対し、有効化審査報告書の中に追加性適用の妥当性の評価を盛り込むことを再度確認するよう指示した。(プロジェクト参加者からの文書及び他の証拠を含む)  
また理事会は、プロジェクト登録要請の際、上記の情報が明記されていない PDD や有効化審査報告書については、不完全なものとして取り扱うことを確認した。
- ・理事会は事務局に対し、「登録済み CDM プロジェクト活動のクレジット期間の変更要請手続案」(CDM 手続規則パラグラフ 49(a)に関連)について準備を進めるよう要請した。
- ・理事会は事務局に対し、次々回 EB29 にて検討するため、登録済み CDM プロジェクト活動のブランド化についてのアイデア、提案を作成するよう要請した。

### 3. f) CER 発行及び CDM 登録簿 (レジストリ) に関する事項

< CER 発行数 >

- ・2006 年 11 月 1 日現在、16,888,122CERs の CER が発行されている。<sup>5</sup>

<sup>5</sup> CER 発行状況については UNFCCC ウェブサイト (<http://cdm.unfccc.int/Issuance/>) にて閲覧可能。

**< CER 発行要請レビュー >****< レビュー要請案件 (2件) (4桁の数値はプロジェクト参照番号) >**

- ・発行承認：1件
  - “Bundled Wind power project in Jaisalmer (Rajasthan in India) managed by Enercon (India) Ltd.” (0310) (DOE は BVQI) (162,638CERs)
- ・条件付発行承認：1件
  - “HFC Decomposition Project in Ulsan” (0003) (DOE は DNV) (モニタリングレポートの再提出が必要)

**< 前回 EB26 で再検討 (under review) と判断された案件 3件について >**

- ・条件付発行承認：1件
  - “Hapugastenne and Hulu Ganga Small Hydropower Projects” (0085) (DOE は DNV) (検証・認証レポートの再提出が必要)
- ・発行不承認：2件
  - “AWMS GHG Mitigation Project, MX05-B-07, Sonora, Mexico” (0150) (DOE は DNV)
  - “AWMS GHG Mitigation Project, MX05-B-09, Nuevo Leon, Mexico” (0163) (DOE は DNV)

**< ガイダンス・手続事項 >****< 逸脱要請 (Deviation) >**

- ・理事会では 8 件の逸脱要請について非公開にて審議を行い、回答を個別に DOE に通知するよう、事務局に要請した。

- ・「レビューに関する手続きの明確化を記した CDM 手続規則パラグラフ 65 (第 2 版) (Clarifications on the Procedures for review referred to in paragraph 65 of the modalities and procedures for a clean development mechanisms (Version 2))」を採択。(EB27 報告書 [Annex16](#))

**4. CDM 管理計画及び予算に関する事項****< CDM 管理計画 (CDM-MAP) >**

- ・理事会は、事務局長より報告された 2007 年から 2008 年までをカバーした修正された CDM 管理計画 (CDM-MAP 2007) について検討を加え、CDM 管理計画 2007 第 1 版 (version 01 CDM-MAP 2007) に合意した。(EB27 報告書 [Annex17](#)) 合意された CDM-MAP は、COP/MOP2 へ提出される CDM 理事会報告の付属書として提供されることとなる。

**< 予算 >**

- ・CDM 活動に関する予算状態について、事務局 (Pasztor 氏) より、以下のような報告がなされた。(概ね良好な予算状態にあることが発表されたものの、2007 年下半期に向けて、2006 年度比約 1.5 年分の予算が必要である旨が報告された。)

項目	金額
----	----

	(単位:万米ドル)
2007年度の収入額	930
10月31日現在の支出額	420
繰越(予定)金額	440
SOP収入額	990
2007年度管理計画予算(*)	1,490
1年半分の活動資金(*×1.5)	2,240

## 5. その他

- ・理事会は編集変更に伴う修正については事務局が理事会議長と協議の上、適宜対応するに合意した。この変更作業については文書の修正という形をとらず、編集変更に関する提案について、事務局 (cdm-info@unfccc.int) にて募集している。

### 5. (a) COP/MOP への報告

- ・理事会は、事務局によって作成された COP12 及び COP/MOP2 への報告について検討し (今次理事会 (EB27) の結果を盛り込んだものを) 採択した。

### 5. (b) DNA との関係

- ・2006年10月27日～28日にドイツ・ボンにて第1回DNAフォーラムが開催され、附属書I国、非附属書I国合わせて、81カ国の指定運営組織(DNA)の代表者、担当者が参加し、手続規則や共同議長を選出、今後の作業計画について合意されたこと等が事務局より報告された。また、フォーラム開催のための資金提供を行った日本政府に対し、感謝の意が表された。尚、第2回DNAフォーラムは2007年5月開催の第26回補助機関会合(SB26)との共催を予定していることが合わせて報告された。

- ・DNA非公式会合が2006年11月13日にCOP/MOP開催地のナイロビにて開催される。

### 5. (c) プロジェクトの地域バランス

- ・理事会は、CDMプロジェクトの地域バランスに関するCOP/MOPへの提案を採択した。<sup>6</sup> (EB27報告書 [Annex19](#))

### 5. (d) DOE/AE との関係

- ・理事会は、DOE/AEフォーラム議長であるMr. Einar Telnes (DNV) を招聘し、DOE/AEの見解等の口頭報告を受けた。
- ・理事会はDOE/AEフォーラムに対し、必要に応じて、理事会や各パネル及びワーキンググループに対して、意見や情報の提供を奨励した。

<sup>6</sup> 登録済みCDMプロジェクトの地域分布については、UNFCCCウェブサイト (<http://cdm.unfccc.int/Statistics>) にて閲覧可能。

## 5. (e) ステークホルダー、政府間組織、非政府組織との関係

- ・11月1日(EB27最終日)午後、理事会とオブザーバーとの間で質疑応答セッションが行われた。
- ・次回 EB28 オブザーバー出席申込締切：2006年11月21日(17:00 GMT)

## 5. (f) その他

## &lt;次回理事会開催スケジュール&gt;

- ・次回 EB28 は2006年12月12日～15日に、ドイツ・ボン(UNFCCC事務局)にて開催の予定。(EB28 議題案：EB27 報告書 [Annex20](#))(非公開討議：12月12日～13日、公開討議：12月14日～15日)

## &lt;2007年度理事会開催スケジュール&gt;

- ・2007年度の理事会開催暫定スケジュールは以下の通り(EB26にて発表。)

EB	日程(2007年)	場所・備考
EB29	2月14日～16日	ボン(UNFCCC事務局)
EB30	3月21日～23日	ボン(UNFCCC事務局)
EB31	5月2日～4日	ボン(UNFCCC事務局)<SB26との共催>
EB32	6月20日～22日	ボン(UNFCCC事務局)
EB33	7月25日～27日	ボン(UNFCCC事務局)
EB34	9月12日～14日	ボン(UNFCCC事務局)
EB35	10月17日～19日	ボン(UNFCCC事務局)
EB36	11月28日～30日	未定 <COP/MOP3との共催>

## 6. 閉会

## QA セッション

- ・11月1日(EB27最終日)午後、理事会とオブザーバーとの間で質疑応答セッションが行われた。主な討議内容は以下の通り。

## Q1 (IETA)

追加性ツールの進捗状況について、スポットチェック手続きの決定時期について

## A1 (Miguez 議長)

EB レポートを参照のこと。(各種ツールに関しては、事務局内において慎重に進めていることが説明された。)

## Q2 (海外政府関係者)

CDM 財政状況の見通しについて。

## A2 (UNFCCC 事務局)

財政状況の詳細については CDM 管理計画(CDM-MAP)を参照頂きたいが、今年に比べ来年の財政



状況はより改善され、良好な状況となる予定である。(500万ドルの予算規模を予定している。)

Q3 (海外政府関係者)

CDM を巡る法的サポートについて。

A3 (UNFCCC 事務局)

必要に応じて、UNFCCC 事務局の法律顧問 (Legal Advisor) によって適切なサポートを受けている。尚、現在 UNFCCC 事務局にはフルタイム勤務の法律顧問がいるものの、CDM のセクションにはいないため、CDM 専門の法律顧問の募集・選任を行っており、来年初めにはフルタイムの CDM 担当法律顧問が勤務を開始する予定となっている。

Q4 (海外政府関係者)

決定目録 (Catalogue of Decisions) の完成時期について。

A4 (UNFCCC 事務局)

来年完成する予定。

Q5 (DOE)

DOE と EB との間でのコミュニケーションの改善に関して(今まで3回のEBにて指摘を行ってきたが、改善が図られていない。)

A5 (Miguez 議長)

今までもコミュニケーション改善には取り組んでいるつもりであり、今後も取り組んでいきたい。尚、

Q6 (DOE)

微細 (マイナー) な問題を抱え、プロジェクトが停止状態にある案件が数多くあるが、これに関して EB としてどのように対処を行っていくのか。(マイナーな問題への対応を軽視している風潮があるように思える。)

A6 (Carlino 理事)

マイナーな問題を軽視しているわけではない。EB も事務局も時間の制約を受けながら、審議の優先事項を考慮し、数多くの業務をこなしていることに理解して欲しい。次回 EB で審議したいと考えている。

以上  
(文責：家本 了誌)